

令和3年9月22日

組合員各位

国民健康保険被保険者証の更新について（ご案内）

本組合の運営につきましては、日頃から格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、令和3年10月1日付けで国民健康保険被保険者証（保険証）を更新します。

- 同封の新しい保険証（浅黄色）の枚数と個々の記載内容をご確認ください。
記載内容に誤りがある場合は至急ご連絡ください。
- 保険証番号に、個人を識別する2桁の番号「（枝番）〇〇」を追加しています。
- 令和5年9月30日までに「後期高齢者医療制度」に移行される方の保険証の有効期限は、75歳の誕生日の前日となりますのでご注意ください。
- 臓器移植法の改正に伴い、保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けておりますので同封のチラシをご覧ください。
- 現在お持ちのサクラ色の保険証（有効期限：令和3年9月30日）は、10月1日以降にご自分で裁断し破棄してください。

【新保険証の確認事項】

次のような異動・変更があった場合は、必ず組合へ届け出てください。

- 家族の中で、他の健康保険に加入されている方がいる場合
- 家族の中で、組合員本人と住民票が別になっている方がいる場合
- 住所が住民票の住所と異なっている場合
（例：転居されている場合や、地名・地番に変更があった場合など）
- 氏名に変更があった場合

神奈川県薬剤師国民健康保険組合

☎045-761-3245

事務担当は、山崎